

次期埼玉県教育振興基本計画（素案）について

第3章 計画の推進に際して

令和5年9月13日
第3回有識者会議

1 社会全体で取り組むための連携・協働

- 第2章で述べた各施策を着実に実施していくためには、学校のみならず様々な主体と教育の意義や方向性を共有し、連携・協働して取り組んでいくことが重要です。
- このため、第4期計画は、教育行政の関係者はもとより、教育に関わる全ての人々が、教育の意義や方向性を共有しながら、これからの埼玉教育の未来を共に描き、創っていくための共通の指針となるよう策定しています。教育を共に担う市町村、学校、家庭、地域、大学・企業などには、以下のような役割等を期待するとともに、本県としては、それぞれの教育力の結集に力を尽くし、社会全体で本計画を推進していきます。

(1) 市町村

- 市町村は、学校の管理運営や生涯学習機会の提供など、県民に身近な教育行政を担当しています。
- 一方、県は広域自治体としての方針の策定や市町村における教育事業への支援を行うことなどにより、全県的な教育水準の維持向上に努めています。
- そのような中で、本県では、「埼玉県学力・学習状況調査」や「学校応援団」、「コミュニティ・スクール」の推進など、市町村との連携・協力の下、様々な施策を推進してきました。
- 今後、市町村においては、県と連携・協働し、コミュニティ・スクールの設置推進と地域学校協働活動の一体的な取組を一層推進し、誰一人取り残されないよう、子供たちの学びや育ちを支えるとともに、学びを通して地域の住民のつながりを深め、地域の活性化に向けた活動が推進されることを期待します。
- 県としては、市町村の主体性を尊重しつつ、市町村に対する支援や広域調整機能を果たし、本県全体の教育水準の維持向上に取り組めます。

(2) 学校

- 県は、市町村立学校における教育活動が充実するよう、市町村への指導や助言、援助などを通じて支援しています。県立学校に対しては、設置管理者としてのマネジメント機能を発揮し、必要な指導、助言、情報提供を行います。
- また、各公立学校がその特性を最大限に発揮し、主体的な学校運営ができるよう、質の高い教育の実現や複雑化・困難化する教育課題の解決などに向け、教員業務支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の支援スタッフが、連携・分担し、チームで対応する体制づくりなどを支援しています。
- 学校は、子供たちの教育を中心に担っており、本計画を実効性のあるものとしていく上でも、学校の取組が何よりも重要です。学校には、本計画の基本理念を共有するとともに、県や市町村などと連携・協力し、地域の実情や児童生徒の実態に応じて主体的に教育施策に取り組むことを期待します。
- さらに、誰一人取り残されることなく、全ての子供たちが相互に多様性を認め、高め合う教育の実現や教育デジタルトランスフォーメーションの推進など、新たな課題に積極的に対応していくことを期待します。

(3) 家庭

- 家庭は全ての教育の出発点であり、各家庭が子供の教育に対して第一義的な責任を有することは教育基本法に明記されています。各家庭がその役割をしっかりと自覚し、子供の基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心などを育てていくことが求められています。
- そのためには、学校と家庭が役割分担を明確にした上で相互に連携・協働していくことが重要です。
- また、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者も多く、親子の育ちを支えていくことは大きな課題です。
- これまで本県では、「親の学習」など家庭教育支援のための学習機会を提供するとともに、子育てや教育について気軽に相談・交流できる場を設けるなど、子育てを支援してきました。
- 今後も、学校・家庭・地域の連携・協働を進めるとともに、家庭の教育力の向上のための機会を設けるなど家庭教育支援に取り組みます。

(4) 地域

- 子供は地域での日常的なふれあいによって温かく育まれるとともに、様々な体験を通して社会性も身に付けることができます。
- 本県では、地域の住民の参画を得て取り組む「学校応援団」や「放課後子供教室」の活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの健やかな育成を図ってまいりました。
- 今後も、学校・家庭・地域の連携・協働により、地域社会との様々な関わりを通じて子供たちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子供たちを育む学校づくりを推進していく必要があります。
- 地域と学校が、相互に意見を出し合い、学び合うことを通して、地域の将来を担う人材を育成するとともに、学校が地域の中で役割を果たす存在となることが期待されます。

(5) 大学・企業・NPOなど

- 本県は首都圏にあり交通網が発達していることから、世界をリードする研究機関・大学・企業が多く立地しています。本県の教育の質を高める上で、これらの機関との連携・協働は大変重要です。
- 本県ではこれまでも、大学や研究機関と連携したグローバル化に対応する教育の推進や、企業と連携したキャリア教育の実施、大学やNPOなどが連携して実施する「子ども大学」の推進などを進めてきました。
- また、「埼玉県学力・学習状況調査」の分析、県立高等学校における理数教育や探究活動の推進、教職員の研修など、様々な大学と連携して取り組んでいます。
- さらに、埼玉教育の発展を目指して連携を深化するため、大学や経済団体等と包括的連携協定を締結しています。
- 今後も、大学・企業・研究機関・NPO等と連携した教育の実施や、教育の質の向上に向けた研究・研修等の取組を推進していきます。

2 計画の着実な実現

(調整中)